⑶　平成28・29・30年度農研機構の競争参加資格における「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒062―8555 札幌市豊平区羊ヶ丘１番地
北海道農業研究センター総務部会計課会計チーム　山岸　克誠　電話011―857―9220
ＦＡＸ011―859―2188　メールアドレス
cryo-soft@ml.affrc.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成30年12月25日（火）まで、上記３⑴の場所にて交付又は電子メールによる送付を行う。

⑶　郵送による入札書の受領期限　平成31年１月24日（木）午後５時

⑷　入札（開札）の日時及び場所　平成31年１月25日（金）　①午前10時00分　②午前10時30分　北海道農業研究センターミーティングルーム

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を平成31年１月７日（月）午後５時までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象とはしない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した競争参加資格を満たすと判断される書類を提出した入札者であって、実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ikuo Ando, Director General of Hokkaido Agricultural Research Center, NARO.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Electricity of Hokkaido Agricultural Research Center, NARO : Contract electricity 705kW, Estimated volume of electricity : 4,012,700kWh.

②　Electricity of Hokkaido Agricultural Research Center Memuro Upland Farming Research Station, NARO : Contract electricity 550kW, Estimated volume of electricity : 2,506,700kWh.

⑷　Fulfillment period : From 1, April 2019 through 31, March 2020.

⑸　Fulfillment place : described in the specification.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.

②　Not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.

③　Have Grade A, B, C or D on “selling of products” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④　Have registered in accordance with Article 2―2, Electricity Utilities Industry Law.

⑤　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑥　Fulfill the requirement mentned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Time limit for tender (Mailing) : 5 : 00 PM. 24, January 2019.

⑻　Time limit for tender (Bringing) : ①10 : 00 AM. 25, January 2019 ②10 : 30 AM. 25, January 2019.

⑼　Contact point for the notice : Katsumasa Yamagishi, Accounting Team, Hokkaido Agricultural Research Center, NARO, 1 Hitsujigaoka, Toyohira-ku, Sapporo City, Hokkaido, 062―8555 Japan TEL 011―857―9220 FAX 011―859―2188.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月２日

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究部門　海外病研究拠点
海外病研究調整監　山川　　睦

◎調達機関番号　818　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入件名及び数量　動物衛生研究部門海外病研究拠点で使用する電気　１式
契約電力　277kW
年間予定使用電力量　872,000kWh

⑶　調達件名の特質等　詳細は入札説明書による。

⑷　需要期間　平成31年４月１日～平成32年３月31日

⑸　需要場所　東京都小平市上水本町６―20―１　動物衛生研究部門海外病研究拠点

⑹　入札方法

①　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、複数設定可能だが同一月においては単価の変動はないものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当研究部門が提示する契約電力及び年間予定使用電力量の総価（燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。）を入札金額とする。なお、落札決定後、入札書に記載された総価の算出基礎となる単価をもって契約金額とする。

②　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

⑴　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の競争参加資格における「物品の製造」又は「物品の販売」であって、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同競争参加資格を有する者とみなす。